

広 報 = 183号

# なかつえ

人口と世帯

2月28日現在  
( )内は前月比  
人口 2,195(-6)  
男 1,063(-3)  
女 1,132(-3)  
世帯数 586(-1)

■ 発行所・編集発行人・中津江村・斉藤隆一

印刷・日田・朝日堂



## 行 事

- <3月>
  - 21日 春分の日
  - 25日 鯛生中閉校式
  - 26日 中津江中閉校式
- <4月>
  - 1日 河川美化月間 (~30日)
  - 8日 県知事・県議 会議員選挙
  - 9日 小中学校始業 式・津江中学 校入寮式
  - 10日 津江中学校 入学式
  - 11日 小学校入学式
  - 22日 村長・村議会 議員選挙

快速「はる」は、各地で花便りを呼んでいきます。

ここに仲むつまじくふきのとうが顔をだした。ささやくような小さな声で「春ですよ、春ですよ」と語りかけているようです。強い春の息吹です。

自然は確かに素直です。どんなときでも、どんな場所でも自分のせいっぱいの姿を見せてくれます。自然は決して見世物ではありません。どんなときでも、どんな場所でもあなたに語りかけ、あなたに教えているのです。この強く素直な自然に、あなたは何を感じますか。

1979  
3月号

# “水田利用再編対策”

## 転作面積の目標がきまりました

米の需給問題についてはニュース、その他報道でご承知のとおり、昭和五十三年度大規模な水田利用再編対策が実施され、生産調整をしたにもかかわらず、天候、その他の好条件によって大豊作となりました。そのため更に過年度在庫量が増加する結果となり、生産、消費の両面に大幅なギャップを生じ、その差はますます大きく開きつつあるという現状です。

国は、こうした実状に鑑み、五十四年度においても大規模な水田利用再編対策を強力に推進しています。五十三年度における本村の水田利用再編対策事業は、農家各位のご理解とご協力により、目標面積の九ヘクタール(九町歩)をやや上回る九・七六四ヘクタール、一〇八・四畝の実績をもって目標達成することができま

した。また、減反による転作物についても、選定にあたっては国の指定作物にあわせて、村が奨励する特産物を転作し、一部の作物をのぞいては予想以上の生産をあげ、米にかわる所得を得ることができたのではないかと思われま

### 適切な減反と

### 有効適確な転作推進

さて、昭和五十四年度水田利用再編対策による、生産調整目標面積が指示されました。目標面積は、五十三年度指示面積九ヘクタールを二ヘクタール上回る十一ヘクタールとなっております。村は指示面積の是非についても検討はいたしましたが、いずれにしても諸般の情勢により受けざるを得ない事情にあることを容認

し、適切な減反と有効適確なる転作推進をはかることに全力をあげることになりました。

去る三月三日、農林業振興対策協議会を開催し、本事業の推進について検討した結果、基本的には昨年基準の方針によりひきつづき減反を継続するとともに、転作については、いっそう強力に転作の定着化をはかり、作目の選定についても



昨年同様、指定作目を主力に麦類、大豆、飼料作物のほか、村の推奨する特産物の生産を指導する方針です。このほか、五十四年度は新しい作物としてスイトコーン(新品種とうもろこし)の栽培を計画しています。

スイトコーンは、食用と飼料用両面に需用できる作物であり、とくに食用は、市場価値の高い青果です。それだけに力を入れ、およそ三ヘクタール程度を栽培したいと考えています。はじめて取り入れた作物ですので、生産、出荷はもとより、販売対策にもできるだけ援助し、一部助成することも検討しています。

五十四年度水田利用再編対策の推進については、基本的構想と実施指導の具体的施策も、ほぼまとまりましたので近く生産班長会議を開催し、農家別に転作面積を指定し、転作物の選定にあわせて、生産指導推進の説明をするようにしています。昨年につづいて農家各位のご理解とご協力を期待するものです。

## 確定申告が

## 間違っていたとき...

昭和五十三年分所得税の確定申告の期限内の受付は三月十五日で終了しました。しかし、確定申告書を提出した後で、計算違いなどのために、申告した内容に間違いがあることに気が付いた人は、それを訂正することができます。

→税額を少なく

### 計算していたとき

所得や税額の計算を間違えて申告をし、後になって納めた税金が少なかった場合は正しい金額に訂正するために「修正申告」をすることが出来ます。この修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでも出来ますが、早く申告した方が有利です。また、税務署の調査を受ける前に進んで修正をしたときは、過少申告加算税はかかりません。

# 統一地方選挙

## ひとりひとりの手で

今年統一地方選挙の年です。四月八日に県知事、県議会議員、四月二十二日に村長、村議会議員の選挙がおこなわれます。

地方選挙は、私たちのくらしに直接つながりのある代表者を選ぶ大切な機会です。明るく住みよい郷土を築くために、良い人を選んで投票いたしましょう。

### 不在者投票

不在者投票は告示の日からできます。

告示は、県知事が三月十日、県議会議員が三月十七日、村長、村議会議員は四月十五日です。村長、村議選挙は告示の日から投票

ありました。(請求は告示の前からできます。)

### 郵便による

#### 不在者投票

#### (在宅投票)

両下肢(あし)、体幹障害一級二級、心臓、じん臓、呼吸器障害の一級と三級の人は在宅投票ができます。

そのためには「郵便投票証明書」が必要です。証明書は村の選挙管理委員会が発行します(身体障害者手帳、または県知事の証明が必要です)。この証明書は四年間有効で、いつでも発行しています。

### 投票の方法

県知事及び村長選挙は記号式投票です。投票所に備えつけの器具で、投票しよ

うとする候補者の氏名の上の「○をつける欄」に○印を押してください。

県議会議員、村議会議員選挙は自記式投票ですから、投票用紙に、はっきりと候補者の氏名を書いてください。

### 立候補事務等の

#### 説明会

村長、村議会議員選挙の立候補届出の事務及び選挙運動の方法等の説明会を、村選挙管理委員会は、四月三日(火)におこなうよう計画しています。

立候補される方、推薦される方、またそれらの代理人の方は、ぜひご出席ください。

### 選挙違反に注意

今年十六年ぶりの県議会議員選挙が予想されて、早くから選挙の事前運動がいろいろな形でおこなわれているようです。運動員、選挙プロカーなどから金や品物をもらったりして違反に引っかけたりするところが、有権者の方は十分注意してください。

修正申告書の用紙は、税務署に用意しています。〈税額を多く

#### 計算していたとき

所得や税額を間違えて申告をし、税金を納め過ぎていた場合は、正しい金額に訂正するために「更正の請求」をすることができます。更正の請求ができる期間は、昭和五十五年三月十五日までです。

更正の請求をすると、税務署でその内容を検討してその請求が正当と認められたときは、納め過ぎの税金を返すことになっています。更正の請求書の用紙は、税務署に用意しています。〈申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならぬ人が申告を忘れていたときは、申告期限後でも申告をすることができます。この期限後申告は、税務署から決定を受けるまでは、いつでもできますが、早く申告した方が有利です。調査を受ける前に進んで申告をしたときは、無申告加算税は税額の5%で済みます。

申告書の用紙は、税務署に用意しています。

### 統一地方選挙

今年、4年に1度の統一地方選挙の年です。地方団体の議会の議員と長の任期満了による選挙は、任期満了の日前30日以内におこなうのが原則ですが、今年、全国の地方団体の議会の議員と長の約4割が3月から5月の間に任期が満了します。

これらの地方選挙については、個々バラバラにおこなうよりは統一しておこなった方が、住民の選挙に対する関心が高まり、自治意識の向上にもつながるとともに、選挙の管理執行についても円滑な運営が期待できます。そこで、これらの選挙については、特例法により、選挙の期日を統一しておこなおうというものです。今回の選挙は、昭和22年に統一地方選挙がおこなわれて以来、第9回目にあたりま



村の

# ホープ



ホープ！ 期待されると  
いう願いの言葉。躍動する  
若いエネルギー、ここに…

栃原部落 鷹野未典くん

ホープ？ ボカアーそんな柄  
じゃないですよ。はずかしいく  
らいです…と、ちよつとてれ  
て一言。今月のホープさんは、  
栃原部落の鷹野未典くん。昭和  
三十年生れの二十四才、職業は  
？と聞けば、商業の見習い中で  
すよと笑って答えてくれました。  
趣味は卓球など、運動をすること、  
また、じつとしてるので  
は音楽鑑賞（とくにフォーク）  
という。

—自分の将来について— 今は  
一生懸命で、そこまで考える余  
裕がなく、商売のむずかしさを  
痛感しているとこです。現在  
の中津江村の商店は、他力本願  
じゃないの…と。

## 繊維製品の 品質保証はQマーク

最近の衣料品は、生地をはじめ加工の仕方、デザインなどがそれぞれバラエティーに富み、種類も豊富になってきています。

お買物の際に、みなさんの商品選びのお手伝いをするのがQマークです。

Qマークは、外観、寸法、性能、加工処理剤、表示などの総合的な検査に合格した、一定水準以上の品質の繊維製品に付けられます。この検査は、通商産業省の繊維製品検査所をはじめ、公益法人である民間検査機関が実施しています。

現在、検査対象になっている製品は、背広・オーバー・コート・ドレス・ズボン・上着・スカート・ジャンパー・セーター・ワイシャツ・運動着・下着類等の衣服全般・カーペット・シーツ・ふとんカバー・枕カバー・タオルケット毛布カバーなど広範囲にわたっています。

これから衣料品をお買いになるときは、「Qマーク」をご参考に。



三月三日はひなまつり—  
だけではありません。ミミ(耳)  
の日なのです。  
耳—外からの刺激をうけ  
とめ、音として脳に伝達する  
器官を聴覚器といいます。  
わたしたちの聴覚器は、外  
耳、中耳、内耳の三つの部分  
にわかれています。  
外から見える外耳  
は、いわば伝音器の  
役割を果たし、中耳  
は増幅音器で、鼓膜  
の振動の音を強くして  
内耳に伝えます。  
いちばん奥の内耳  
は側頭骨のなかにある  
複雑な器官で、中  
耳からの振動を音と  
して感じると同時に  
体の平衡感覚をつか  
さざる機能も果たし  
ています。  
耳の病気で多いの  
は、まず外耳炎があります。  
なんの気なしに指の爪やマツ



## 3月3日は 耳の日

千の軸などで耳をひっかいた  
りすると、耳の入口にできも  
のができ、はげしい痛みを感  
じます。  
痛みがあるときは専門医の  
治療をぜひ受けましょう。

これと並んで多い急性中耳  
炎は、ほとんどが風邪から起  
こります。  
鼻やのどに炎症を  
起こしている細菌が、  
耳管を通して中耳腔  
にはいり、炎症を起  
こすのです。

ズキンズキンと痛  
むのが特徴で、治療  
としてはなにより安  
静が大切です。落ち  
ついたところで必ず  
専門医の診察を受け  
ましょう。

また、内耳の病気  
の症状は、内耳の二  
つの機能である聴覚  
と平衡感覚の障害によるもの  
で、一般に耳なりと難聴、めま  
いと平衡感覚障害の四つです。  
これら内耳の病気のうち、細  
菌やウイルスの感染によるもの  
が内耳炎です。めまいや耳な  
りがし、聴力も低下します。必  
ず医師の診察を受けましょう。

## 第50回 珠算検定合格者

- 4級…中元園美・川村孝浩・小江真貴子・川良るみ
- 5級…高岡和宏・宮部丈二・川津真奈美・安岡佳克・川村由美・渡辺留美
- 6級…杉野幸則・石川淳一・合谷克哉・松野昌子・川野由美・鷹野健・長谷田良江・梶原美加
- 7級…梶原由加・三笠千津子・矢野裕二・池辺洋行・木川研史・池辺祐久子・林幸一郎・石鞍一美
- 8級…武原良平・川津滝子・遠坂ユカリ

次回の検定試験は、6月3日の予定です。

## 自動車税は 5月31日までに

昭和54年度の自動車税の納期は5月1日から5月31日までです。納期限までには必ず納めましょう。

なお、自動車税についてのお問い合わせは、自動車税事務所課税課です。(電話0975-52-1125)

## ご寄付お礼

さきにご家族をなくした次の方々から、香典返しとして中津江村社会福祉協議会に、金一封をいただきました。

紙上を借りて厚くお礼を申し上げます。

梶原 昇様 梶原鈴子様  
横山増美様 永瀬正晴様

## 保険料の 納め忘れはありませんか

国民年金の保険料を納付期限ごとにきちんと納めていますか。

国民年金制度からの保障は、保険料を期限ごとに納めることにより確実に約束されます。

老令(通算老令)年金は、どのくらいの加入期間があるかが問題となりますが、障害、母子、遺児年金などは、いつまで(何月まで)納めているかが問題となります。したがって、その年度中でも納めていない期間がありますと、受けられない場合があります。また、2年過ぎますと、時効により納めたくても納められなくなります。

4月は、昭和53年度分の保険料納付の最終期限です。今一度、納め忘れがないかたしかめましょう。

## 労働保険加入の 事業主の方へ

昭和54年度の労働保険概算、確定保険料の申告納付手続は、4月1日から5月15日までの間におこなわなければなりません(年度更新手続)。

なお、昭和54年度からは、雇用保険率が全業種について千分の1引き上げられることになり、すでに改訂となっている昭和53年度の雇用保険率を含め、その趣旨を十分にご理解いただき、正しい申告手続を早めにお願いたします。年度更新手続のための労働保険概算、確定申告書等の用紙は、年度更新手続説明会のご案内とともに、直接、大分県雇用保険課から送付します。

## 4月は河川美化月間

「川」という言葉から、どんなイメージを浮かべますか。満々と水をたたえ悠々と流れる川また最近では、ともすれば汚れてきたない川を想像されるかも知れません。

川は私たちの生活にはなくてはならない大切なものです。昔から計り知れない恩恵を受けているのです。この「母なる川」を汚すことは、すなわち私たちの生活自体を汚すことにつながるのです。私たちの生活に潤いを与えてくれる水と緑を、なんとしても私たち自身で守り抜きたいものです。

4月は「河川美化月間」です。生活の川であり、憩いの川でもある河川を大切にしましょう。ゴミや空きかんなどを捨てるのはやめましょう。

## 注意!! 犬の事故

最近、飼い犬が幼児や児童をおそって、かみ殺したり、重傷を負わせる「犬の事故」があい次いで起きています。事故原因のほとんどは、飼い主のしつけ、訓練が不十分だったり、犬に対する無理解から起きています。エサを与えておけばいい——こういう安易な飼い方が実は一番危険なのです。犬には、十分なエサと適度な運動を与えながら、厳しくしつけて飼いましょう。

また、知らない犬に不用意に接近したり、中途半端にエサを与えるのはやめましょう。

## 雑記

三月の古名は「弥生」といいます。春の若草が勢よく成長し「いよいよ茂る」様子をいつたものです。もちろん旧暦ですから、春もさかりで「花見月」とか桜月とも呼ばれていました。

春風、いかにも暖かく柔らかに吹く風のようですが、時にはサツと顔にまともに受けて呼吸のとまるようなこともあります。別に寒くはありませんが、一瞬、ゆるみかけた心を緊張させます。心までも季節にあわせろことはないでしょうか。今年もまた、スポーツシーズンとなりました。といつてもこのごろは、一年間を通しておこなっている方も多いようです。春先はケガの多い月です。くれぐれもご注意を。

